

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和3年度田子町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 61,510 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 960,438 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和3年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	258,306	190,961	0	1,200	16,543	49,602
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	76,503	0	0	0	4,900	71,603
	児童福祉 (子育て支援事業)	265,744	171,129	17,700	9,868	17,019	50,028
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	3,372	1,675	0	0	216	1,481
	小 計	603,925	363,765	17,700	11,068	38,678	172,714
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	112,362	37,120	0	4,000	7,196	64,046
	介護保険事業 (繰出金)	168,106	10,364	0	0	10,766	146,976
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	29,495	18,651	0	0	1,889	8,955
	小 計	309,963	66,135	0	4,000	19,851	219,977
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	23,548	1,194	0	0	1,508	20,846
	健康増進 (がん検診事業等)	18,162	3,116	0	1,762	1,163	12,121
	母子福祉 (小児検診事業等)	4,840	250	0	0	310	4,280
	小 計	46,550	4,560	0	1,762	2,981	37,247
合 計		960,438	434,460	17,700	16,830	61,510	429,938